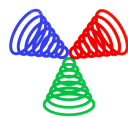




平成22年度 事業計画書



公益財団法人
横浜市芸術文化振興財団

公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 平成22年度事業計画

目次

1 平成22年度 基本方針	2
2 平成22年度 事業概要	3
3 平成22年度 機能・施設別方針	
(1)事務局機能	
経営企画・業務管理・広報情報・協働推進	11
(2)美術を通じた芸術文化拠点	
横浜美術館	13
横浜市民ギャラリー	15
横浜市民ギャラリーあざみ野	16
(3)特色あるジャンルを通じた芸術文化拠点	
横浜みなとみらいホール	17
横浜能楽堂	19
横浜にぎわい座	20
横浜赤レンガ倉庫1号館	21
(4)地域の芸術文化活動拠点	
旭区民文化センター「サンハート」	22
磯子区民文化センター「杉田劇場」	23
吉野町市民プラザ	24
岩間市民プラザ	25
(5)作家の顕彰・紹介を通じた芸術文化拠点	
大佛次郎記念館	26

*別冊：機能・施設別事業計画

1 平成 22 年度 基本方針

「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開を目指して

「文化芸術創造都市・横浜」の第 2 ステップへの展開として、創造都市の全市展開や都心部専門施設の総合アーツセンター化の推進及び海外との都市間交流の促進をより進展させていく年度と位置付けます。また、厳しい財政状況の中、持続可能な経営基盤の強化などに取り組んでまいります。

■□ 「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開の拡充 □■

多様な協働によるアウトリーチ活動、新たな芸術文化活動拠点の開発、地域資源を活用したコミュニティの活性化、子どもの創造性を育むための芸術文化教育プログラムの充実等をさまざまな団体等とのネットワークを拡大・強化をしつつ、「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開を進めていきます。

■□ 都心部専門施設のアーツセンター化の推進 □■

横浜美術館（美術）、横浜みなとみらいホール（音楽）、横浜能楽堂（古典芸能）、横浜にぎわい座（大衆芸能）及び横浜赤レンガ倉庫 1 号館（コンテンポラリーアーツ）の都心部専門施設 5 館については、横浜における芸術文化の総合アーツセンターとして位置づけ、それぞれが単独あるいは相互に連携して創造・発信性を発揮します。

■□ 芸術文化による海外（特にアジア）との交流促進 □■

これまで横浜市と財団が進めてきた創造都市間交流の蓄積を基礎として、創造都市・横浜の担い手となるアートイニシアティブ、アート NPO 等の支援を行なうとともに、創造都市間のネットワークの構築・拡大を図ります。特に韓国、中国、台湾をはじめとするアジア各国との交流を促進します。

■□ 経営基盤の強化 □■

財政状況の厳しい中、財団のミッションを実現していくために、市民や企業からの寄附、協賛金獲得活動の強化及びマーケティング活動による事業収入増加対策など、中・長期的視点に立った財政基盤の強化に取り組めます。

次期指定管理者制度への対応では、都心部専門施設については、アーツセンター化を充実させるための運営体制の強化を図るとともに、区民文化センター等の地域施設についても、地域施設のあり方や方向性を十分に検討し、戦略的に対応していきます。

また、公益財団として、高い専門性、優れた経営感覚及び公共性を兼ね備えたモデル的財団運営を目指し、個々の職能や部署における人材育成目標を確立するとともに、その目標に向かって人材育成の強化を図っていきます。

2 平成 22 年度 事業概要(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

基本方針に基づき、定款（第 4 条）の公益目的事業に沿った事業展開を進め、公益的
使命を達成していきます。また収益事業についても、公益目的事業の財源とするため
に必要な事業として取組みます。

平成 22 年度は、横浜トリエンナーレを次年度に控え、展覧会本体の準備やプレ事業の
位置付けとしての取組みを行っていくほか、11 月に開催される A P E C（アジア太平
洋経済協力会議）や、年度内に横浜市内に開館が予定されている神奈川芸術劇場等と
の連携も含め、創造都市の全市展開を進めていきます。

■ 芸術文化の創造及び発信

● 芸術創造・発信

- 「横浜」発の制作型事業で、市民に最先端の芸術文化を発信・提案し、市民が新しい価値観を見出し、また共感を得ることで、その創造性を高めます。
- 街の活性化、地域ネットワーク形成、地域資源活用などによって、横浜の都市としての魅力と個性を高めることに貢献します。

■ 主な事業

■ マザーポート・アート・フェスティバル(MAF)(仮称)

横浜の歴史、文化、ロケーションなどの利点を総合的に生かし、優れた舞台芸術を内外へ発信するフェスティバルを開催します。

横浜の都市としてのにぎわいを創出すると共に、オリジナリティある横浜らしい魅力溢れるアートを創出し、発信します。

■ サイレントシネマ×パイプオルガン(横浜みなとみらいホール)

21 年度に開催し新たな試みとして好評を得た、パイプオルガン演奏と無声映画のコラボレーション。パイプオルガンから生まれる新たな可能性を創造・発信します。

■ ワールド・ミュージック「日中伝統の饗宴」(横浜みなとみらいホール)

アジアに焦点をあて、日本と中国の伝統音楽それぞれの魅力や違いの紹介、共通する題材を集めた共演を横浜から発信することで、アジアの中の横浜をアピールします。

■ 日本ーフィンランド共同制作プロジェクト(横浜赤レンガ倉庫 1 号館)

日本及びフィンランドにおいて、各国のアーティストが交流・レジデンス・作品発表を行う中で、新たな芸術の発信と、「横浜」を世界へ発信します。

■ 上原まり「瀬戸内源氏を語る／最終章『宇治十帖そのⅢ』(岩間市民プラザ)

「瀬戸内寂聴訳・源氏物語」を朗読と琵琶演奏作品として初演するシリーズ。新たな芸術の創造として、平成 15 年より始まった取組みの最終編となります。

● 新進芸術家発掘

- 若手アーティストや、新しい表現や実験的な創作活動に挑戦する新進アーティストへの支援を行い、インキュベーション機能を発揮します。
- 練習、制作場所の提供、コンペティションやオーディションによる発表機会の提供、海外での公演活動への支援など、「横浜」でチャンスをつかみ国内外で活躍するアーティストを生み出します。

■ 主な事業

■ 坂あがりスカラシップ(横浜にぎわい座)

「創造の場」として近隣に位置する「急な坂スタジオ」や「STスポット」と連携し、新進芸術家の作品制作及び発表を支援します。

■ 横浜ダンスコレクションR2011(横浜赤レンガ倉庫1号館)

コンペティション、公演、シンポジウム等を通じて、新進芸術家を発掘・発信するとともに、「横浜」という都市の発信につなげます。また、交流や協働のプログラムも強化します。

■ 立川志の八落語会(吉野町市民プラザ)

横浜市出身、二つ目の落語家に発表の場を提供するとともに、横浜にぎわい座との連携により、将来の活躍に向けた支援もしていきます。

● 芸術文化へのアクセス拡大

- 財団が運営する芸術文化活動拠点をはじめとする様々な資源を幅広く活用し、市民に創造的で質の高い芸術文化を提供します。
- 様々な芸術文化団体との協働により、芸術文化のより効率的で効果的な提供を行います。

■ 主な事業

■ ポンパイ展 世界遺産 古代ローマの奇跡(横浜美術館)

火山の噴火で埋没したポンペイの出土品を紹介する展覧会。大理石彫像やフレスコ壁画のほか、装身具や家具などの展示で当時の豪華な暮らしを解き明かしていきます。

■ ドガ展(横浜美術館)

オルセー美術館の協力を得て、油彩画、パステル、版画、彫刻を展示。制作技法や写真作品、日本美術からの影響などにも焦点をあて、その魅力を多角的に紹介します。

■ 企画公演「能・狂言に潜む中世人の精神」(横浜能楽堂)

華道や和歌、宗教など、世阿弥が能を大成した中世の芸術文化や精神性が反映されている曲をとりあげる4回シリーズ。講演を組み合わせることで、現代に脈打つ中世の文化をわかりやすく見つめ直していきます。

■ 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供

● 市民文化活動支援

- 市民からの企画公募による事業実施、市民向けアートマネジメント講座の開催など、市民の主体的な芸術文化活動を促進し、横浜の芸術文化を支える裾野を拡大します。
- 入門的実技体験講座、講演会・シンポジウム等の学習事業、創造体験ワークショップ、公募による市民参加事業、学校や福祉施設等へのアウトリーチ事業など、すべての市民が芸術文化に親しむ機会を提供し、市民の創造性を引き出します。

■ 主な事業

■ 芸術文化教育プログラム

学校にアーティストを派遣し、子どもとアーティストと一緒に活動する中で、子どもたち自身の創造力を育むとともに、コミュニケーション能力の育成や学校の課題などにアートの力を活用します。

■ 横浜美術館塾(横浜美術館)

美術への興味を広げ、市民の多様な好奇心に応える、スクーリング形式の講座や公開レクチャー。市民の交流や生涯学習を支援します。

■ 子どものアトリエ(横浜美術館)

造形及び鑑賞活動を通して、子どもたちの美術を愛する心を育み、また学校と連携したプログラムの実施の中で、指導者の育成も行います。

■ 子ども未来ミュージックプログラム(横浜みなとみらいホール)

ホールでの音楽鑑賞やワークショップ、アウトリーチでの音楽体験の提供など、様々な手法で、子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供します。

■ こどもの美術展(横浜市民ギャラリー)

子どもの作品を展示することで、子どもたちに絵を見る楽しみ、見てもらう喜びを知ってもらい、来場者が子どもの作品を通してふれ合い、語り合う場を提供します。

● 市民協働推進

- ▶ 市民文化団体やアートNPO等との協働による芸術文化事業の展開や、芸術文化を介した様々な都市課題の解決への取組みなど、芸術文化と社会をつなぐ中間支援機能を発揮します。
- ▶ 市民団体やNPO等間の連携支援、連絡調整、情報提供などその活動を支援していくための様々な取組みを行います。

■ 主な事業

■ 横浜アートサイト連携事業

市民、NPOによる市民の身近な空間でのアート活動を支援し、アート活動間のネットワーク化を図り、市全体での回遊創出や新たな魅力の発信につなげます。

■ YCC セミナー&スクール事業

「創造都市」、「まちづくり」、「地域の活性化」をテーマとした様々なワークショップ・スクールを実施し、都市をテーマとする市民の活動のベースを形成します。また、人材と情報のコーディネートにより、多様なネットワーク形成を図ります。

■ 横浜トリエンナーレ市民協働事業

2011年に開催される横浜トリエンナーレに向け、市民協働のネットワーク形成を目指します。講座、ワークショップの開催など、市民サポーターの活動を支援するとともに、市内で行われている様々な文化芸術創造都市づくりの取組みとの連携を図っていきます。

■ 横浜ジャズプロムナード 2010

横浜がジャズ一色になるイベントを通じ、都市の活性化をはかるとともに、ジャズの街・横浜を市民がみずから盛り上げていく仕組みを推進します。

■ あざみ野カレッジ(横浜市民ギャラリーあざみ野)

市民が自主的に学んでいくことを支援する講座。美術に限らず様々な分野を想定し、学び合う、教え合うことによる交流やおもしろさを伝えていきます。

■ 開館 20 周年記念事業「区民参加ミュージカル公演」(旭区民文化センター)

出演から運営まで区民の総力を結集して公演をつくりあげます。将来的に自立した活動を目指し、アートマネジメント講座やワークショップを行うほか、活動PRのアウトリーチ活動などを展開し、旭区のアピールにもつなげます。

■ 杉劇×せんせいミーティング(磯子区民文化センター)

現場の先生たちと地域や教育について情報交換を行う場を持ち、区内の学校との連携を深めるとともに、現場の声を各事業や運営に取り入れていきます。

■ 「音楽の贈り物@ほどがや」(岩間市民プラザ)

福祉・青少年施設や企業スペースにおいて、新進演奏家による音楽を楽しむ機会を提供し、地域交流とコミュニティの活性化を図ります。

■ 芸術文化振興のための助成

- 新進のクリエイターやアーティストの活動に対する助成を行い、横浜市の創造的産業や芸術文化の振興を図ります。
- 市民団体やアートNPO等の芸術文化に関する活動を支援するための助成を行い、芸術文化活動の推進を図ります。
- 芸術文化を振興するための企画やアイデアを広く募集し、優れたアイデアや企画に助成金を交付するとともにその実現を支援、又は協働で推進し都市創造の基盤整備を進めます。

■ 主な事業

■ アーツミッション・ヨコハマにおける助成制度

横浜における創造的活動助成／クリエイター・アーティストのための事務所等開設支援助成／アーティスト支援プログラム助成

アーティストの創造活動そのものや、事務所を新設する際の支援、また芸術活動の環境を整える仕組み作り、企業によるモノづくり・まちづくりの助成など、様々な切り口で支援を行い、創造都市の推進を図ります。

■ 芸術文化活動拠点の開発及び運営

- 利用されなくなった空き店舗や統合により廃止となった学校校舎、歴史的建造物等の不動産を発掘し、市民やクリエイター、アーティスト等が芸術文化活動拠点として再利用できるように横浜市等関係機関への働きかけや開発、促進を進めます。
- 既存の芸術文化活動拠点の機能強化を図るために、利用者やアーティストのニーズをふまえた施設の新たな活用法の開発や運営方法の再検討を行います。
- 芸術文化活動拠点である施設のホール、ギャラリー、練習室、会議室等を芸術文化活動等の目的として利用に供します。また、施設の利用に伴う様々な相談及び助言を行います。
- 施設利用に止まらず、アートマネジメント全般に関する様々な相談を受け、適切な情報の提供と助言を行います。
- 指定管理施設をはじめ、管理運営する様々な芸術文化活動拠点において、「安全、安心、快適」に利用していただけるよう適切な業務を行います。

■ 主な事業

■ 芸術文化活動拠点運営(横浜市内 12 施設ほか)

横浜市の貴重な財産である美術作品や資料を活用しながら、新たな芸術創造・発信を行う施設や、音楽・古典芸能・大衆芸能、または新たな芸術など発信性の高い施設、地域の芸術文化拠点のモデルとなるような施設を運営することにより、拠点機能を発揮します。

■ 芸術文化資源の収集、保存及び活用

- ▶ 横浜美術館は、横浜市が策定する収集方針に基づいて、美術資料等に関する基礎的な調査研究を行い、横浜市に対し収集するに相応しい美術資料等を提案します。大佛次郎記念館は、館で収集するに相応しい美術資料等を調査研究し、直接収集します。また、各館・各施設に蔵置される美術資料等を適切に保存管理し、それらに関する研究を深め、その成果を論文・展示・講座等で市民に還元します。
- ▶ 市民に優れた美術作品や芸術の新しい動向を紹介するために、美術資料や芸術文化に関する調査研究を行い、企画展等を実施することで、市民にその成果を還元します。

■ 主な事業

■ 美術資料等の収集提案とコレクションの調査(横浜美術館)

横浜市民の貴重な財産となる美術資料等の収集を横浜市に提案します。所蔵する美術資料等の調査研究を行い、その成果に基づいて、論文や研究報告等を発表するとともに、コレクション展やギャラリートーク、レクチャーなどを実施します。

■ 横浜市カメラコレクション保存・活用(横浜市民ギャラリーあざみ野)

市所蔵のカメラコレクションを適切に保存し、貸出・熟覧に供するほか、展覧会等を通して市民に紹介するなど、活用していきます。

■ 常設展「大佛次郎の業績と生涯」(大佛次郎記念館)

横浜ゆかりの国民的作家・大佛次郎を広く紹介していきます。またその基となる貴重な資料等を活用していく仕組みをつくっていきます。

■ 芸術文化に関する情報の収集及び提供

- ▶ 芸術文化に関する一次情報等を市民へ提供するための情報誌の発行やホームページの運営を行います。
- ▶ 文化情報の集約拠点を設置し、芸術文化一次情報、アーティストに関する情報、市民団体及びアートNPOに関する情報、芸術不動産等多彩な芸術文化情報を集約し、市民やアーティスト等からの相談業務及び情報提供等を行います。
- ▶ 自主事業等の写真や資料等のアーカイブズ化を進め、活用を図ります。また、可能なものはできる限り広く一般に公開します。

■ 主な事業

■ ヨコハマ・アートナビ

情報誌を大幅にリニューアル。市民の芸術文化活動支援の意味でも情報量はそのままに、ホームページ、モバイルなど WEB との連携をよりいっそう進め、市内の芸術文化情報を幅広く提供していきます。

■ 季刊誌「賑々」(横浜にぎわい座)

横浜にぎわい座をより深く知っていただくため、年 2 回季刊誌を発刊。誌面では自主事業情報をデータベース化した電子大福帳を基に様々な角度からデータを抽出し、大衆芸能が身近に感じられるような形で情報を提供します。

■ 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言

- 芸術文化振興に関する市場調査等のデータを収集・分析し、芸術文化振興に関する新たな方向性や施策等を提言します。
- 横浜美術館における紀要の発行、大佛次郎記念館におけるおさらぎ選書等の編集・発行等を行います。

■ 主な事業

■ 横浜美術館研究紀要発行

横浜美術館が所蔵する美術資料等を中心に、横浜における美術・文化に関する活動や動向について調査研究し、その成果を論文にまとめ研究紀要の発行につなげます。収蔵品の基本データを編集した収蔵品目録を刊行します。

■ おさらぎ選書(大佛次郎記念館)

大佛次郎及び大佛文学の研究成果、講演記録、所蔵資料の紹介などを集約し、今後の研究に役立てます。

■ 芸術文化振興のための国内外との交流

- 海外の横浜市の姉妹都市をはじめとする国内外の芸術文化を介した都市間交流を推進し、ネットワーク化を進めることにより、市民の芸術文化活動の活性化等を図るとともに、横浜のシティセールスにつなげます。

■ 主な事業

■ 東アジア文化振興機関交流

21 年度に実施した『横浜市・仁川アーティスト・イン・レジデンス交流事業』の継続化などを含め、さらに他都市との交流を模索し、韓国・中国・日本等の都市間における、アーティストの相互交流などを通じ、ネットワークの強化、文化芸術協力モデルの構築を目指します。

【事業数】

H21 年度 計画	1,350 事業 (1077 事業*)
H22 年度 計画	950 事業

* H22 年度より事業数カウント方法を変更。
(同内容で複数回実施する事業について、
日数カウントしていたものを 1 事業としてカウント/
例: 横浜美術館・子どものアトリエ講座
225 事業→28 事業 など)

* カッコ内の数字は H21 年度事業数を H22 年度と同様に
カウントした場合の数です。

【入場・参加者数(見込み)】

H21 年度 計画	2,600,000 人
H22 年度 計画	2,500,000 人

〈事業区分別事業数〉

	①芸術文化の 創造及び発信	②芸術文化活 動の支援、協 働及び創造性 を育む機会を 提供	③芸術文化 振興のための 助成	④芸術文化活 動拠点の開発 及び運営	⑤芸術文化資 源の収集、 保存及び活用	⑥芸術文化に 関する情報の 収集及び提供	⑦芸術文化振 興に関する調 査研究及び 政策提言	⑧芸術文化 振興のための 国内外との 交流	合計
H21年度 計画	628	631	5	38	7	21	9	11	1,350
H22年度 計画	616	265	4	22	6	17	6	14	950

〈ジャンル別事業数〉

	音楽	演劇	舞踊	古典芸能	大衆芸能	映像	美術工芸	その他	合計
H21年度 計画	324	14	39	41	268	16	419	229	1,350
H22年度 計画	319	23	23	35	258	14	126	152	950

■ 収益事業

○売店及び駐車場の経営

- 横浜美術館での駐車場運営や、横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館などでの関連グッズ販売によって、公益性を発揮するための財源となる収入の確保とともに、収益事業においても利用者・お客様へのサービスに努めます。

3 平成 22 年度 機能・施設別方針

(1) 事務局機能－経営企画・業務管理・広報情報・協働推進－

■ 経営企画

創造都市の全市展開や施設のアーツセンター化など、「文化芸術創造都市・横浜」をより進展させていくための経営基盤の強化を進めます。

また、21 年度に検討した「次期中期経営計画の骨子案」を基に、横浜市との調整を進め、次期「財団中期経営計画」の本格的検討を進めます。

収入増加策としては、市民や企業からの寄附や協賛金獲得などの活動の強化や新たなファンドレイジングの仕組みづくりに取り組みます。また、経営分析、事業計画の進行・進捗管理を着実に実行し、コスト削減や効果的な事業の実施などを通じ、経営基盤の強化による公益財団法人としての自立性と総合力の向上を目指します。

平成 22 年度は、公益財団法人として 2 年目となり、公益財団法人 1 年目の総括として、公益目的事業の取り組みと成果、今後の課題など検証していきます。

また、横浜市と締結している協約の最終年度となり、次期協約の検討・策定が予定されています。現協約の達成状況等を検証し、財団の使命や横浜市の文化政策のよりいっそうの実現に結びつくような次期協約を目指していきます。

指定管理者については、21 年度に次期非公募が決定された、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座について次期指定管理期間の提案を行っていくことになり、アーツセンター化を推進させていくためにも、施設別の提案にとどまらず連携強化を打ち出すとともに、財団全体での方向性を定め、横浜市と調整を進めます。また、その他の施設についても地域振興や施設のあり方を充分検討し、公募に対応していきます。

■ 業務管理

[庶務・人事]

指定管理制度に効果的に対応する多様な雇用形態と柔軟な人事制度の推進、全業務を対象とした業務改善の実施等に引き続き取り組み、効果的、効率的な業務運営体制の構築を図ります。

また、高い専門性やマネジメント力を備えた人材育成の強化を図り、公益的使命の達成に向けた財団のマンパワーを高めていきます。

[経理]

公益財団法人としての安定的な運営を目指し、初めて迎える新・新公益法人会計基準による決算を確実に実行するとともに、新公益法人制度のもとで求められる法令規則の遵守の徹底に対応できる体制を確立していきます。また、持続可能な財団運営のため、財政基盤の強化を図ります。

[施設支援]

文化芸術活動の安定的かつ継続的な展開ができる施設維持を図り、施設の機能役割が発揮できるハード面の整備を進めます。

整備にあたっては、演出空間の高機能化と演出の多様化などに伴う舞台関係装置の改修に努めます。また安全管理など共通の知識を体系的・総合的に共有します。

中長期的な視点での修繕計画の推進をはかり、継続的に市への提案等を行います。

■ 広報情報

情報誌、ホームページ、モバイルを連動させ、迅速な情報の収集・蓄積・発信を行っていきます。

平成 22 年度は情報誌の形態・部数・配布箇所等の大幅リニューアルの年となります。内容をスリム化し、紙から WEB への誘導を進めることに加え、デザイン面においても WEB とのイメージ統一を図ります。

情報管理面では、事務局内のシステム管理・施設と事務局との円滑な情報共有をすすめるほか、運用における安全・安心な情報取扱を推進していきます。

■ 協働推進

平成 21 年度に開館したヨコハマ創造都市センター（旧第一銀行横浜支店）を引き続き活用して、人々が出会い、交流する「場」を提供します。ヨコハマ創造都市センターにはアーツコミッション・ヨコハマを置き、情報提供、相談、滞在支援等により、アーティスト・クリエイターやNPO等の創造の核となる人々の活動をサポートします。

創造都市の全市展開として、文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業、横浜アートサイト事業、芸術文化教育プログラム及びプラットフォーム等の市民協働事業を展開し、創造都市・横浜の基盤整備を担います。

2011 年の横浜トリエンナーレ開催に向けては、市民及びNPO、地元クリエイター等の自主的な応援活動を支援するとともに、より一層の市民協働を進め、市民サポーターの活動を調整・支援し、横浜トリエンナーレの周知と盛り上げりを創出し、「文化芸術創造都市・横浜」を国内外に発信します。

都市の活性化をはかるフェスティバル系の事業としては、横浜の歴史、文化、ロケーションなどの利点を総合的に生かし、優れた舞台芸術を内外へ発信するフェスティバルや、市民とともにジャズの街・横浜を盛り上げる横濱ジャズブロードを開催し、オリジナリティある横浜らしい魅力を発信します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
64	10	45	4	1	-	4	-	-	20	-	-	-	-	-	7	37	140,000

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

(2) 美術を通じた芸術文化拠点

— 横浜美術館・横浜市民ギャラリー・横浜市民ギャラリーあざみ野 —

美術を通じた新しい芸術の創造・発信や、市民参加や市民協働によって美術を通じた市民の主体的活動を促進する拠点として、都市や地域の活性化を図ります。また横浜市の貴重な資源である美術作品や資料などの活用も行います。

① 横浜美術館

美術による新しい価値を創造し、「文化芸術創造都市・横浜」の実現を市民とともに目指すため、次の3つの役割を担います。

- ・ 高い専門性に裏付けられた美術館活動を通して、創造、教育、情報、美術政策などの提言を行います。
- ・ 市民の誰もが美術に親しむことができる環境を提供します。
- ・ 横浜の「美術振興総合センター」としての運営を行います。

平成 22 年度は、時空を超えた新しい表現を支える「市民生活」と「メディア」を意識した企画展 4 本を中心に、企画展とコレクション展との連動を強化し、横浜美術館のコレクションの魅力をよりいっそう伝えていく展開も行っていきます。また、市民や企業との連携による講座・ワークショップ・イベントなどの実施を通じ、地域や市民生活の中への美術の普及を推進します。

■ 事業

次の4つの方向性をもった美術館を目指すことを大きな方針とします。

i 創造性：美術の新たな価値を創り出す

● 高嶺格展 【2011年1月21日～3月20日】

多彩な表現手法により、インパクトある作品を発表する現代美術家・高嶺格の、初期作品から最新作までを初めて包括的に紹介する個展。

平面・立体・映像など様々な構成の中で、本展覧会のために新たに制作されるインスタレーションは、市内での滞在制作の中から生み出されます。

ii 発信性：新進のアーティストを発掘し、世界に向けて発信する

● 若手作家支援

横浜美術館から発信するにふさわしい新進アーティストの作品を紹介。地域・市民をつなぐ活動を支援していきます。

iii 協働性：市民の参加や体験を重視した双方向性型事業を展開する

●横浜美術館塾・市民のアトリエ

自らつくることで、美術を考えるプログラムや、美術に対する多様な興味にアプローチする講座を実施することによって、市民の交流や美術への市民参加機会を創出。

●市民ボランティア活用

美術情報センター、子どものアトリエ等の事業において、随時市民ボランティアを募集し、市民参画の機会を提供するとともに、展覧会において、ボランティアによるモニタリングを実施し、今後の事業展開に活用します。

iv 未来性：子どもたちの未来に向けた感性と自立を育む活動を提供する

●子どものアトリエ

幼児・児童を対象とした体験型プログラムの提供とともに、学校と連携したプログラムや、指導者への研修、未来の指導者となる学生への研修を通じ、子どもたちが生涯にわたって美術を愛する心を育みます。

■ 運営

新たな美術館を目指し、次の3つの行動を起こします。

- ・ 安全・安心・親切をモットーにした運営
- ・ 街に溶け込む美術館になるための周辺との連携
- ・ 改善のチェックとスピーディーな行動

■ 管理

指定管理者共同事業体での管理運営ノウハウを活かし、より安全で快適な施設を維持します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
51	8	34	-	3	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	51	-	849,800

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

② 横浜市民ギャラリー

アートを通じた市民の主体的な活動がさらに広がりをもって展開していくための拠点となり、多くの市民が親しみをもって集う場となることを目指します。運営にあたっては、市民の信頼を重んじ、市民の参画を広く促していきます。関連施設とも連携を図りながら、さまざまな場面で市民の美術文化の発展を担うことにより、市民サービスの向上に努めます。

現指定管理期間の最終年度として、指定管理期間の達成目標である、創作活動の発表の場として賑わいの維持、横浜を見据えた魅力ある自主事業実施、美術振興を支える担い手の育成、について総括を行います。

平成 22 年度は、これまで進めてきた教育機関との連携に加え、国際色豊かな地域性を生かした、事業展開を推進していきます。

■ 事業

創造活動を支援し、活気と賑わいを創出します。

●ニューアート展、コレクション展

新しい美術や、1200 点を超える収蔵品の活用を通し、身近な鑑賞の場として良質な芸術に親しむ機会を提供します。

● 横浜市こどもの美術展、ハマキッズ・アートクラブ

幼児・児童を対象とした公募展（こどもの美術展）や造形ワークショップ（ハマキッズ・アートクラブ）によって子どもたちの創造性を育むとともに、学生のキャリア教育の場としての活用や地域との連携により、様々な交流が生まれる場も創りだします。

■ 運営

市民のニーズと信頼に応えられるよう、安定した運営を心がけます。様々なかたちでのボランティアを募集し、積極的に施設の運営に活用していきます。ボランティア間の交流会やアンケートを実施し、より活発な活動に向けた展開も行います。

■ 管理

市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理をします。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
26	1	24	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	18,290

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	345日
------	------

③ 横浜市民ギャラリーあざみ野

基本コンセプトは「アートで元気になろう」。

アートを楽しむことによって、市民の生活が生き生きとするようなサイクルをつくることを目指していきます。

また、アートはすべての人に開かれ、人と人をつなぐ力があります。それはまさに市民協働に必要な力だといえます。アートを積極的に生活に取り入れ、こころ豊かに暮らす市民とともに、横浜を元気にすることを目指します。

指定管理第 2 期の初年度として、次の方針に基づき取組みを開始します。

基本方針 1 すべての市民に創造性のある活動を

基本方針 2 ネットワークで地域が広がる

基本方針 3 すべての人を受け入れる

■ 事業

第 1 期で評価をいただき定着している取り組み、今後も継続していくことで効果が期待できる取り組みについては継続発展させ、さらに、今後の横浜市創造都市づくり、地域コミュニティの活性化に向けた諸施設の動向、また、多様化する市民ニーズに的確に答える事業について新たに組み込んでいきます。

22 年度は「コンテンポラリー」、「写真」、「市民協働」を柱に特色ある事業展開を行います。

● 街なかアートプロジェクト

2007 年度から実施している ARAP（アート・ルート・あざみ野・プロジェクト）を拡大したプロジェクト。市民のアートサポーターがプロデュースする、街づくりアートを目指し、市民や地域との協働・連携を進めます。

■ 運営

さらなる市民利用・来館者増を促すため、広報・周知を徹底・拡大し、センター横浜北と共同で幅広い広報を展開します。

施設の提供については、お客様の要望に迅速に応え、利用率の向上だけでなく、顧客満足度の向上を目指します。

■ 管理

常に「市民に開かれた施設」を目指し、アートフォーラムあざみ野全体で、利用者及び市民の声を分析し、安心で、明るく、使いやすい施設を目指し、管理を行っていきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
58	34	20	-	-	2	2	-	-	28	-	-	-	-	3	24	3	36,160

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	347日
------	------

(3) 特色あるジャンルを通じた芸術文化拠点

— 横浜みなとみらいホール・横浜能楽堂・横浜にざわい座・横浜赤レンガ倉庫 1 号館 —

音楽・古典芸能・大衆芸能や新たな芸術など、発信するジャンルが特化し、創造性・発信性の高い拠点として、各ジャンルを通じた横浜からの芸術創造・発信や、街の活性化を図ります。

① 横浜みなとみらいホール

指定管理者公募提案書に掲げた『文化芸術創造都市・横浜』を推進する拠点、「音楽創造の基盤整備」、「市民協働による音楽文化の創造」という 3 つのコンセプトと「公共ホールの新たな運営モデルの実現」、「目標管理と評価制度の確立」という 2 つのシステムの実現を念頭に提案内容を実現します。

平成 21 年度まで 3 年間の指定管理期間に達成した業務を、外部からの評価やお客様の声を反映させながら、さらに充実・発展させます。

■ 事業

指定管理者初年度から継続している、「創造と発信」・「音楽人口の拡大」・「市民との協働」という 3 つの実施方針に基づき、5 つの体系に分類し事業を実施します。21 年度までの 3 年間で、それぞれ体系別に工夫した企画を実施してきました。22 年度度は、これまでに培ってきた実施経験をもとに、各プログラムの連携を持たせることで、相乗効果をあげ、より高い成果を得られる事業展開を図ります。

鑑賞公演は、昨今の社会状況を鑑み、高い芸術性を保ちながらも比較的制作費を抑えた公演を企画し、お客様側にとって費用対効果の高い事業を実施していきます。音楽人口の拡大への取り組みは音楽事業者にとって重要な課題です。以前から力を入れている「子ども芸術体験プログラム」を軸に、参加者や家族がより音楽に親しんでもらうような展開へと繋げていきます。

また、「ミュージックスタジオ」を中心とした、鑑賞以外の音楽にかかわる楽しみ方を提供し、より多くの人々が横浜みなとみらいホールへと集う、「開かれたホール」を実現します。

事業体系 i 創造発信プログラム

● 小ホールオペラシリーズ

館長・池辺晋一郎が提唱する、多くの方に気軽にオペラに親しんでもらおうというオペラ公演シリーズ。可能な限り簡素化した舞台上で音楽に集中していただく空間をつくり、入場料も手軽な価格に設定。オペラの楽しさを広く伝え、クラシック層の拡大をはかります。

事業体系 ii 若手芸術家サポートプログラム

● Just Composed in Yokohama 2011

旬の若手作曲家に室内楽の新作を委嘱。これまで同企画で生み出された作品などとともに、演奏会で披露します。

事業体系 iii 鑑賞人口拡大プログラム

●みなとみらいクラシック・クルーズ

月に1度のお昼に開催する、ランチタイムコンサート。国内外からのアーティストが出演し、クラシックの室内楽を中心とした名曲を、低価格で気軽に楽しめる演奏会。

●オルガン・1ドルコンサート

オルガン版ランチタイムコンサート。入場料は1ドルまたは100円。若手オルガニストを起用し、各回テーマを持ったプログラムを演奏。

事業体系 iv 子ども芸術体験プログラム

●子ども未来ミュージックプログラム

小学生などを対象にしたオペラやパイプオルガンのワークショップのほか、小学校などへの出張コンサート。演奏を体験するだけでなく、オペラの裏方、パイプオルガンの裏側の紹介や、美術館との連携によって子どもたちが舞台美術を制作するなど、多角的に子どもたちの音楽への興味をひきだします。

事業体系 v 市民活動展開プログラム

●ミュージックスタジオ「コンサートをつくろう」

6階スペースを利用した「みなとみらいミュージックスタジオ」の主要プログラムの一つ。市民対象の、音楽プロデュースを中心とした養成講座を開設。受講者が提案する企画を自らの制作で実施することを目指します。

■ 運営

開館以来培ってきた「質の高いサービス」、「利用者への柔軟な対応」、「誰にでも優しいバリアフリー」、「公共ホールとして公平で公正な運営」等のホール運営の原則を継続しつつ、お客様の声を反映させながら、さらに充実したサービスの提供を実現します。

■ 管理

最高のコンサートホールの快適環境を保持し、安心・安全を基本として、利用者や来場者、市民に、豊かな音楽体験を通して極上の時間を共有していただけるよう万全な施設管理に努めます。

施設・設備の傷みが進む中、安全面を最優先として、次期指定管理期間も視野に入れた修繕計画を作成・提案します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
204	170	32	-	2	-	-	-	-	202	1	-	-	-	-	-	1	218,520

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	336日	目標利用率 大ホール	90%	目標利用率 小ホール	98%
------	------	---------------	-----	---------------	-----

② 横浜能楽堂

「文化芸術創造都市・横浜」の実現のため、「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。「敷居の低い能楽堂」をさらに充実させ、より魅力的な「行ってみたい能楽堂」を実現します。また、それを支える人材の育成を図りながら、地域社会・市民の活力を生かしたシステムを併せて構築します。

平成 22 年度は、指定管理期間 4 年目として、事業においても運営においても高いレベルを維持するとともに、次のステップに向け、各取り組みの検証を行っていきます。

■ 事業

不況で厳しい中、開館 15 周年に向けて企画立案を行いつつ、引き続き様々な人たちに一度は足を運んでもらえるような「古典芸能普及のための事業」、発信性が高く全国から足を運んでもらえるような「芸術創造のための事業」に堅実に取り組みます。

●普及公演「横浜狂言堂」

毎月第 2 日曜日を「狂言の日」と設定し、気軽に足を運べる能楽公演として定着してきているプログラム。毎月多彩な演目で、狂言を十分に楽しめるプログラムとして、さらなる鑑賞者の拡大を目指します。

●企画公演「能・狂言に潜む中世人の精神」

華道や和歌、宗教など、世阿弥が能を大成した中世の芸術文化や精神性が反映されている曲をとりあげる 5 回シリーズ。中世の文化に興味を持つ人にも能楽の見巧者にとっても新たな視点を提供します。

■ 運営

能舞台は 600 年の歴史ある能の専門舞台として世界に類を見ない伝統と格式を誇ります。この伝統と格式ゆえに利用においては制約がありますが、この制約こそが逆に施設の付加価値を高めているという認識のもと、この価値を損なわないよう留意しながら、より快適な施設を目指します。

■ 管理

施設利用者・公演来場者、見学者という横浜能楽堂を訪れるすべての人にとって、「安心」、「安全」、「快適」を提供できるよう維持・管理に努めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数						事業 入場者数		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像		美術 工芸	その他
32	20	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-	-	-	10,304

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	339日	目標利用率 本舞台	30%
------	------	--------------	-----

③ 横浜にぎわい座

平成 22 年度は指定管理最終年度として総仕上げにかかる年度。過去 4 年間の実績の精査・検証に加え、ネットワーク事業や地域との連携の強化・拡充にも積極的に取り組み、これまで培ってきた運営体制の将来に向けた定着化を図ることによって、「文化芸術創造都市・横浜」の形成に寄与していきます。

■ 事業

平成 22 年度は、積み重ねてきた事業運営の定着を目指した展開に重点を置きます。5 年以上かけて実施してきたシリーズ公演の再演、小ホールを中心に重ねてきた若手育成事業は芸能ホールへの新展開を積極的に行い、これまでの実績を土台とした継続的な展開を図ります。

連携事業については、野毛の街との連携により、新たな大衆芸能の発掘・振興の場となるような仕組みづくりを進めていきます。また、20 年度から実施している近隣施設との連携事業「坂あがりスカラシップ」も引き続き実施し、大衆芸能の枠を超えた新たなジャンルの発信力も高めていきます。

● 立川志らく「続志らく百席」

平成 16 年からスタートし、22 年 1 月で最終回を迎えたシリーズを、同じ演目で再演します。初めての来場者はもちろん、再来場者へも演者の成長や変化の体感など、演芸の新たな魅力に接する機会を提供します。

■ 運営

平成 22 年度は、これまで継続的に実施してきた運営の見直し・改善を行います。また、近隣施設との連携事業「坂あがりスカラシップ」では、若手芸術家の創造発信拠点としてのげシャールが認識されるよう継続的实施とともにそこから抽出された施設の課題の改善を図っていきます。

貸館事業においても横浜にぎわい座を利用したことで公演実施スキルが身に付くような運営を行えるよう施設利用手順の見直し、スタッフ研修の強化に努めます。安定してきた貸館事業を見直すことにより、ソフト面・ハード面ともに施設の継続的成長を目指します

■ 管理

平成 22 年度は管理体制の見直しと全職員及びスタッフを巻き込んだ積極的な意識付けにより、経費を抑えながらも従来どおりの質は維持した「安全・安心・快適」な施設を提供していきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
257	242	8	-	-	1	6	-	-	-	2	-	-	246	-	-	9	53,780

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	341日	目標利用率 芸能ホール	90%	目標利用率 小ホール	70%
------	------	----------------	-----	---------------	-----

④ 横浜赤レンガ倉庫1号館

「芸術文化の創造発信」と「賑わいの創出」の二つの設置目的に沿い、限られた財源の中でより一層効率的な運営を進めます。平成 22 年度は、横浜赤レンガ倉庫建設 99 年目（平成 22 年）から、100 周年（平成 23 年、1911-2011）という節目の年度となります。過去の流れを引き継ぎつつ、新たな世紀に向けて新規の企画を立ち上げることで、施設のプレゼンスをより一層高め、コンテンポラリーアートの発信地として地位の確立を目指します。

「芸術文化の創造発信」のテーマに関しては、開館以来重点を置いている「コンテンポラリーダンス」と「コンテンポラリーアート（美術系）」について新たな見直しを行い、横浜トリエンナーレ 2011 に向けてより創造性、発信性を高めます。また音楽、演劇、その他舞台芸術で実験的なものや新進アーティストを支援する仕組みを共催事業のかたちで取り組みます。「賑わいの創出」の面では、イベント広場を（株）横浜赤レンガと共同で運営企画していく中で、より集客性の高いコンテンツ作りを心がけます。

■ 事業

コンテンポラリーアートの「総合アートセンター」を目指し、コンテンポラリーダンスとコンテンポラリーアートの企画見直しを図ります。16 年目を迎える「横浜ダンスコレクションR」を衣替えし、年間を通したコンテンポラリーダンス公演、若手振付家の海外への派遣等も積極的に行います。コンテンポラリーアートは、従来の事業に加え、1 階エントランススペースや外広場でのイベント等の活用を図り、若手アーティストの支援やトリエンナーレとの連動を図っていきます。

「賑わいの創出」としては当館に隣接した屋外広場で「フラワーガーデン」、「ふんすいビーチ」、「クリスマスマーケット（仮称）」「アートリンク」等を実施。アートと集客が一体化した大型イベントを行うことで、アートに触れる機会を提供すると共に、地域の賑わいを作ります。なお事業実施にあたっては、（株）横浜赤レンガを始め、創造界隈各施設、財団施設、地元 NPO 等他組織と連携することで、より効果的、効率的な事業展開を目指します。

■ 運営

利用者目線での柔軟な対応を引き続き実践し、利用率と入館者数の維持向上を図ります。利用料金の改定（値上げ）を実施します。

■ 管理

多くのお客様の来訪に備え、一層の安全確保に努めながら、長寿命化に向けての早めのメンテナンスも心がけます。また、光熱水費の節減を図るとともに、（株）横浜赤レンガとの施設共同管理の中で、更なる経費削減策を検討します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
59	53	6	-	-	-	-	-	-	2	5	23	-	-	3	12	14	1,074,320

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	364日	目標利用率 ホール	90%
------	------	--------------	-----

(4)地域の芸術文化活動拠点

—旭区民文化センター・磯子区民文化センター・吉野町市民プラザ・岩間市民プラザ—

市民と協働して行う事業展開や、市民が主体的に芸術文化活動を行える環境整備によって、地域の芸術文化拠点のモデルとして機能を発揮します。

① 旭区民文化センター「サンハート」

平成 22 年度は指定管理期間の最終年度であると同時に、開館 20 周年を迎える年度となります。「文化は市民自身が作り出すもの」という開館当初からの基本理念と、指定管理期間を第 2 ステージとして掲げてきた 5 つの基本方針「区民が積極的に運営に関われる仕組みを作る」、「全ての区民が施設を有効に活用できる環境を整える」、「拠点施設として、地域への貢献を果たす」、「様々なネットワークと有機的に結合する」、「区民活動の促進者としての役割を明確にする」のもとで、さらに多くの区民との協働を多面的かつ柔軟に推し進め、「区民が芸術・文化を通じて主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」の集大成とすると同時に、次へのステップとしての確固たる土台を築きます。

■ 事業

鑑賞者が新たな鑑賞者を呼ぶような“積極的な鑑賞者の育成”、将来的に区民自らが自主運営することを目指した“区民参画事業の多面的な展開”、地域団体と協働での“アウトリーチ事業を通じた地域活性化”、地域とのネットワークによる“新たな文化資源の発掘”に取り組みます。また、“開館 20 周年記念事業の実施”にあたっては、開館 20 周年を祝うに相応しい事業を区民や利用団体、共同ビルの他のテナントなどと合同で開催します。

■ 運営

これまで行なってきたアンケートなどを再度分析し、顧客満足度を高めるサービスの充実をはかります。また、市政記者発表、メディアの文化担当者への個別アプローチ、地域情報誌との密接な連携、ホームページ、メールマガジン、友の会への案内、館内掲示など、広報手段とタイミングを戦略的に選択し、事業の成果を効果的に発信するとともに、区民モニターや友の会から区民の声を盛り込むなどの工夫により、多くの区民から興味をもたれるよう発信力を強化していきます。

■ 管理

開館から 20 年を経て施設の老朽化が最大の懸案事項となっています。次期指定管理期間も考慮し、区と連携して中長期の対応策を検討・調整していきます。修繕については安全性の確保や施設利用の根幹に関わる設備を最優先に、故障に対して迅速に対応するとともに、区にも随時情報を提供していきます。また、アメニティに関する設備の老朽化についても、来館者の意見や要望をもとに最小限の予算で、来館者の満足度を高めていくか、区へ提案します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
59	31	24	-	3	-	1	-	-	22	6	-	-	4	-	3	24	8,028

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	345日	目標利用率 ホール	90%	目標利用率 音楽ホール	100%
------	------	--------------	-----	----------------	------

② 磯子区民文化センター「杉田劇場」

「いそごの文化がまちを育むー磯子の地域力・区民力を活かし、文化力で地域や人をつないで、住み続けたいくなるまちづくりに貢献する区民文化センター」という第 2 期指定管理期間のコンセプトの下、第 1 期指定管理期間 5 年間の成果として生まれた地域・区民とのつながりを集結し、区民とともに財団の総合力を活かして循環型運営「つどう」、「そだつ」、「ささえる」、「つながる」、「ひろがる」を目指します。

平成 22 年度は第 2 期指定管理 1 年目となり、当財団、「有限会社アイコニクス」、「株式会社東急コミュニティー」3 社共同事業体間の連携や、より地域の人材が施設の運営に関わる、新設の「杉劇こんしえるじゅ」、「地域文化コーディネーター」による組織体制を確立し、潤滑な施設運営を行います。さらに、第 1 期以上に地域・区民とのつながりを深め、区民が主体的に活躍していくような循環型運営への仕組みづくりを重点的に行います。

■ 事業

参加・鑑賞する自主事業によって、区民が創造活動や文化活動をするきっかけをつくります。主体的に活動を始めた区民の貸館利用を支援することで、区民の自主的な活動を広めます。

第 2 期指定管理 1 年目は、人材育成活動、地域活動・芸術文化支援、ネットワーク形成事業を重点的に行うことで、区民とともに歩む地域の文化拠点として機能していくことを目指します。

■ 運営

受付業務を行う「杉劇こんしえるじゅ」が中心となり、利用者・地域ニーズを反映し、アドバイスを含めた区民をもてなす貸館対応と、利用者が安全で安心、利用しやすい施設運営に努めます。

さらに、学校連携や地域企業・団体と連携し、新たな利用者を増やす利用促進活動を拡充します。

■ 管理

開館 6 年目を越えた建物の修繕・保守を徹底し、利用者が安心して利用できる施設管理と長寿命できる施設管理に努めます。

災害や緊急時にスムーズに対応できるよう、館内組織だけでなく、地域と連携した危機管理体制を強化します。

職員や来館者に省エネや環境コスト削減への意識を高め、エコロジーな施設管理を促進します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
69	33	21	-	3	-	3	-	9	31	9	-	1	-	-	2	26	8,640

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	345日	目標利用率 ホール	65%
------	------	--------------	-----

③ 吉野町市民プラザ

普通財産施設として市民プラザのあり方をふまえつつ、これまでに培った地域とのネットワークを活かし、地域との連携・協働をさらに進め、芸術文化を通じた地域の発展と活性化を次の方針により目指します。

- ・より一層の地域ネットワークの活用、コーディネート、連携を図ります。
- ・利用率向上を目指した運営および営業活動を行います。
- ・快適で質の良い環境づくりを実施していきます。
- ・安心安全な建物・設備の管理を行います。

■ 事業

- ・それぞれの事業収入を有効に活用し、最大限の効果を発揮します。
- ・地域住民および団体との協働で、街づくりの活動拠点として施設を活用していきます。
- ・地域で活動する芸術家および芸術団体との連携により事業を実施します。
- ・地域住民および子供を対象とした事業を実施し、施設への来館を促します。
- ・教育プログラム、アウトリーチ事業など地域文化の振興に寄与します。

■ 運営

- ・施設利用者及び来館者の満足度の向上を図ります。
- ・内装工事の結果を踏まえて広報し、さらなる利用促進を図ります。
- ・新規顧客の開拓を図るため新たな施設の活用方法を提案していきます。
- ・臨時雇用職員およびカルチャースタッフの就業意欲を高め、働きがいがあり意欲あふれる職場作りに努めます。

■ 管理

- ・建物および設備の状況を的確に所管局に伝え、修繕・更新をできるかぎり実施し、ご利用のお客様に不便をかけないよう引き続き細心の注意を払って管理を行っていきます。
- ・清潔・整頓を心がけ、快適で安全な施設環境を保持します。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
26	8	6	-	11	-	1	-	-	1	-	-	-	8	-	1	16	6,747

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	345日	目標利用率 ホール	90%
------	------	--------------	-----

④ 岩間市民プラザ

市内中域における文化振興拠点として、市民・民間・行政との協働のもと、19年間蓄積してきた事業展開と市民利用施設運営サービスを継続しながら、地域資源や歴史を活かしたコミュニティ活性化に取り組み、芸術文化の振興を通して、創造都市の基盤整備の一翼を担えるような、公益財団としてのモデル施設運営（とくに事業面での収支均衡化）を目指します。

特に、当プラザ内の福祉と国際交流機能を備えた複合施設の特徴を活かし、「社会就労センター偕恵いわまワークス」、「NPO法人保土ヶ谷国際交流の会」と協力・連携しつつ、「多文化交流と共生」を目標に、地域社会に貢献します。

■ 事業

- ・ 地域に定着したシリーズ事業である「思い出名画館」6回、「午前の音楽会」6回、「朗読と音楽 高橋長英/藤沢周平を読む」2回4公演を年間にわたって開催し、観客層の定着と拡大を目指し、入場料収入の範囲で収支均衡させ、内容の充実を図ります。
- ・ 地域貢献/地域協働型事業として、福祉関係（ケアプラザ）・企業（横浜ビジネスパーク）・青少年拠点を会場としたアウトリーチ活動の一環である「音楽の贈り物@ほ도가や」を継続開催。
- ・ “おとなの豊かな人生時間”を合言葉にした市民が気軽に参加できる体験型講座として、中高年を主な対象とした「朗読ワークショップ」ほかを開講。
- ・ 開港150周年を契機にスタートした「シルクロードの旋律を奏でる」がテーマのアジアの民族音楽・楽器によるレクチャーつき演奏会を企画します。

■ 運営

- ・ 市民利用施設として、利用者に快適・安全にご利用いただけるよう、ホスピタリティの向上に努めます。
- ・ 市中域文化拠点として、「偕恵いわまワークス」、「保土ヶ谷国際交流コーナー」と連携した運営に努め、同時に複合施設ならではの相乗効果を発揮し、効率的な運営を行います。

■ 管理

- ・ 開館後19年目が経過し、経年劣化によるホール設備（照明・音響・機構）や空調設備などの主要設備の老朽化が進行しており、設備更新も視野に入れた計画的な維持管理と日常的修繕に的確に対応し、利用者に安全・快適に提供できるように最大限努めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
35	21	9	-	-	-	-	-	5	13	-	-	2	-	8	-	12	4,975

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	341日	目標利用率 ホール	87%
------	------	--------------	-----

(5)作家の顕彰・紹介を通じた芸術文化拠点

① 大佛次郎記念館

大佛次郎の所蔵していた図書、資料等の保存と公開によって作家の業績を顕彰するとともに、文芸を中心とした文化の振興を目的として、展示公開、講座、収集、研究等の事業を行います。

中でも所蔵資料の整理・保存・活用を最重点項目と位置づけ、データベース化とインターネット上での公開を目指します。

事業の実施にあたっては、研究者等の組織する大佛次郎研究会や、神奈川近代文学館等の近隣文化施設と連携していきます。

また、入館者層の拡大を目指し、次世代の顧客育成を図るとともに、文化施設・観光施設としての魅力を発信します。

さらに、貴重な文芸資料や美術品を次世代に継承するため、施設設備の保全にも注意をはらいます。

■ 事業

所蔵資料のデータベース化とインターネット上での公開については、財団内での協力体制により具体的な設計を進めます。

その他の事業については、資料整理・活用を優先的に進めるため、大幅に見直しをはかります。

常設展の一部にテーマ展示コーナーを設け、年間を通じて展示資料を入れ替えていくこととし、随時研究成果を公表していきます。また、お茶会のあり方を見直し、収蔵品活用の一環として茶道具の展示を主とした内容に変更します。

■ 運営

開館日数 341 日、年間来館者数 2 万人の目標を達成するため、新規に年間スケジュール一覧を作成・配布し、来館者誘致を図ります。

また、施設の魅力を伝えるため、公式ブログの内容を充実させ、発信力を高めます。

■ 管理

美術品や資料の劣化進行を遅らせるため、空調機器類の保守点検を重点的に行います。

築 30 年を超えて建物の劣化が進んでいるため、修繕の前提となる耐震診断について、早急な実施を横浜市に働きかけます。

また、安全にかかわる施設の保守点検ならびに避難訓練などは引き続き着実にを行い、来館者の安全の確保に努めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業区分別事業数 ※								ジャンル別事業数							事業 入場者数	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
10	4	4	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,376

※①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 ③芸術文化振興のための助成
④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供
⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流

施設運営

開館日数	341日
------	------